

株式会社大光食品 次世代法 一般事業主行動計画

2025年4月1日策定

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年4月1日～2030年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：ワークライフバランスについて社内広報紙を作成し、各種休暇制度等の周知を図る。

<対策>

社内広報紙を月に一度のペースで作成し、社内の全体メールで配信する。掲示板にも貼り出しを行い、パソコンを持っていない従業員も見ることができるようにする。

目標2：2030年3月までに、男性従業員において2名以上、育児休業等の制度を利用する。

<対策>

- ・目標1で取り上げた広報紙にて、育児関係の制度と給付金などを分かりやすくまとめて、社内に掲示する。
- ・管理職に対して、男性育休についての理解を深めてもらえる研修を、2025年4月から年に1回実施する。
- ・該当者が制度を取得しない場合、その理由をヒアリングし、対策を考える。

目標3：2030年3月までに、フルタイム労働者の年間法定外労働時間を10%削減する。(2024年度実績15.1時間⇒2029年度13.6時間)

<対策>

- ・勤怠管理システムの導入を行う。
⇒①従業員の残業時間などの勤怠データを簡単に収集できるようにし、残業時間の把握と、それに対する対策をこまめに行えるようにする。
②アナログ管理による手間やミスの削減、ペーパーレス化等の業務改善により、それら業務にかかる労働時間を削減する。
- ・動画マニュアルTebikiを使用し、業務の手順を視覚化することで、知識やノウハウを分かりやすく共有できるようにし、業務の効率化を行う。